

平成25年行政事業レビューシート

(環境省)

<b>事業名</b>	自動車重量税財源公害健康被害補償に係る納付金財源交付		<b>担当部局</b>	環境保健部		<b>作成責任者</b>	
<b>事業開始・終了(予定)年度</b>	昭和49年度～		<b>担当課室</b>	企画課		菊池 英弘	
<b>会計区分</b>	一般会計		<b>政策・施策名</b>	7 環境保健対策の推進 7-1 公害健康被害対策(補償・予防)			
<b>根拠法令</b> (具体的な条項も記載)	公害健康被害の補償等に関する法律第49条、附則第9条		<b>関係する計画、通知等</b>	-			
<b>事業の目的</b> (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	事業活動その他の人の活動に伴って生ずる相当範囲にわたる著しい大気汚染の影響による健康被害に係る損失を補填するための補償及び被害者の福祉に必要な事業を行うことにより健康被害に係る被害者の迅速かつ公平な保護及び健康の確保を図ること。						
<b>事業概要</b> (5行程度以内。別添可)	公害健康被害の補償等に関する法律(公健法)に基づく補償給付及び公害健康福祉事業に要する費用に充てるため(独)環境再生保全機構が旧第1種指定地域の自治体に納付する納付金のうち、大気汚染の原因である物質を排出する自動車に係る分(2割相当)として当該年度の自動車重量税の収入見込額の一部に相当する金額を交付するもの。 なお、8割相当は(独)環境再生保全機構が、公健法に基づく汚染負荷量賦課金としてばい煙発生施設設置者から徴収している。						
<b>実施方法</b>	直接実施	委託・請負	補助	負担	交付	貸付	その他
<b>予算額・執行額</b> (単位:百万円)	予算の状況	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求	
		当初予算	9,624	9,167	8,805	8,559	8,354
		補正予算	0	0	0	0	
		繰越し等	0	0	0	0	
	計	9,624	9,167	8,805	8,559	8,354	
	執行額	9,618	9,158	8,802			
執行率(%)	100%	100%	100%				
<b>成果目標及び成果実績</b> (アウトカム)	成果指標		単位	22年度	23年度	24年度	目標値(年度)
	公害認定患者への療養費等の支給を確実にを行うことを目標としているものであり、数値化することは困難である。		成果実績				
			達成度	%			
<b>活動指標及び活動実績</b> (アウトプット)	活動指標		単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
	公害認定患者への療養費等の支給を確実にを行うことを目標としているものであり、数値化することは困難である。		活動実績(当初見込み)	( )	( )	( )	( )
<b>単位当たりコスト</b>	(円 / )		算出根拠				
平成25・26年度予算内訳	<b>費目</b>	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由			
	公害健康被害補償納付金交付金	8,559	8,354				
	計	8,559	8,354				

事業所管部局による点検						
	項目		評価	評価に関する説明		
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。			本事業は公害健康被害の補償等に関する法律に基づき行われる事業であり、認定患者への補償給付費の着実な支給を行っているものである。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。					
事業の効率性	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。			本事業は公害健康被害の補償等に関する法律に基づき、各市区町村へ支出されるものであり、認定患者への補償給付費の着実な支給を行っているものである。		
	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		-			
	受益者との負担関係は妥当であるか。					
	単位当たりコストの水準は妥当か。		-			
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。					
事業の有効性	費用・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。			本事業は公害健康被害の補償等に関する法律に基づき、認定患者への補償給付を行うため関係市区町村へ支給されるものであり、着実な事業の達成がなされているところである。		
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		-			
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		-			
重複排除	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		-			
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		-			
	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		-			
重複排除	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
点検結果	公害健康被害者に対する補償給付等のための経費であり、今後とも確実な給付の実施に努める必要がある。					
外部有識者の所見						
点検対象外						
行政事業レビュー推進チームの所見						
現状通り	引き続き効率的な事業実施に努めること					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
現状通り	引き続き効率的な事業実施に努める。					
備考						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成22年	225	平成23年	224	平成24年	233

環境省  
8,802百万円

補償給付費及び公害保健福祉事業の総  
事業費の2割を自動車分として自動車重  
量税収入を財源として交付



A.(独)環境再生保全機構  
8,802百万円



B.地方公共団体(旧第1種指定地域:39県市区)  
8,802百万円

資金の流れ  
(資金の受け取  
り先が何を行っ  
ているかについ  
て補足する)  
(単位:百万  
円)

**費目・用途**  
 (「資金の流れ」に  
 おいてブロックご  
 とに最大の金額  
 が支出されている  
 者について記載  
 する。費目と用途  
 の双方で実情が  
 分かるように記  
 載)

A.(独)環境再生保全機構					
費目	用途	金額 (百万円)	費目	用途	金額 (百万円)
納付金	補償給付等	8,785			
その他	納付財源引当金繰入	17			
計		8,802	計		0
B.大阪市					
費目	用途	金額 (百万円)	費目	用途	金額 (百万円)
補償給付費	補償給付等	1,870			
公害健康福祉 事業費	リハビリテーション事業費等	2			
計		1,872	計		0
費目	用途	金額 (百万円)	費目	用途	金額 (百万円)
計		0	計		0
費目	用途	金額 (百万円)	費目	用途	金額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(独)環境再生保全機構	認定患者への療養費等の給付に係る費用について国より交付されるもの及び、ばい煙施設設置者より納付されるもの。	8,802	-	-

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	大阪市	(独)環境再生保全機構から支払われる公害認定患者への補償給付に係る経費。	1,872	-	-
2	尼崎市	(独)環境再生保全機構から支払われる公害認定患者への補償給付に係る経費。	679	-	-
3	名古屋市	(独)環境再生保全機構から支払われる公害認定患者への補償給付に係る経費。	513	-	-
4	倉敷市	(独)環境再生保全機構から支払われる公害認定患者への補償給付に係る経費。	476	-	-
5	堺市	(独)環境再生保全機構から支払われる公害認定患者への補償給付に係る経費。	421	-	-
6	川崎市	(独)環境再生保全機構から支払われる公害認定患者への補償給付に係る経費。	377	-	-
7	東大阪市	(独)環境再生保全機構から支払われる公害認定患者への補償給付に係る経費。	322	-	-
8	板橋区	(独)環境再生保全機構から支払われる公害認定患者への補償給付に係る経費。	313	-	-
9	大牟田市	(独)環境再生保全機構から支払われる公害認定患者への補償給付に係る経費。	287	-	-
10	守口市	(独)環境再生保全機構から支払われる公害認定患者への補償給付に係る経費。	259	-	-